

社会教育主事課程（社会学科） [2016年度以降入学生対象]

1. 社会教育主事の職務

社会教育主事は、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる教育的専門職員であって、社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与える職務を果します。

2. 社会教育主事の資格の取得

社会教育主事の資格を得るのは、大学に2年以上在学して、62単位以上を取得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の必要単位を修得し、さらに社会教育に関係のある職に相等する職および社会教育に関係のある業務に相等する業務に通算1年以上あることが必要です。なお、文部科学大臣の委嘱による認定講習で、必要単位を修得する方法や、卒業（あるいは2年以上在学後の退学）後の科目等履修による方法もありますが、大学在学中に必要な単位を修得することが望まれます。

3. 文部科学省令で定める社会教育に関する科目と単位、および本学部でのそれに該当する科目と単位は、次表のとおりです。

所定の科目	単位数	本学部開講の科目	配当年次	単位数	履修方法			
生涯学習概論	4	生涯学習概論	2	4	必修			
社会教育計画	4	社会教育計画A	3	2	必修			
		社会教育計画B	3	2	必修			
社会教育演習	1以上の科目	社会教育演習	3	2	2科目4 単位以上 選択必修			
社会教育実習						社会教育課題研究	3	2
社会教育課題研究						社会教育実習（注）	2	2
社会教育特講Ⅰ	12	社会教育特講ⅠA	3	2	12単位 必修			
		社会教育特講ⅠB	3	2				
社会教育特講Ⅱ		社会教育特講Ⅱ（注）		4				
社会教育特講Ⅲ		社会教育特講Ⅲ（注）		4				

注：社会教育実習・社会教育特講ⅡおよびⅢの履修については下表を参照

4. 「社会教育実習」「社会教育特講Ⅱ」「社会教育特講Ⅲ」については、次の本学部開講科目の履修によって、所定の科目の単位が修得できたものとみなします。

所定の科目	本学部開講の科目	配当年次	単位数	履修方法
社会教育特講Ⅱ	NPO 論	3	2	2科目4単位 選択必修
	社会運動論	3	2	
	社会教育特講ⅡA	3	2	
	社会教育特講ⅡB	3	2	
	教育の方法と技術[教職科目]	3	2	
社会教育特講Ⅲ	教育原論A [教養教育科目]	1	2	2科目4単位 選択必修
	教育原論B [教養教育科目]	1	2	
	家族社会学	2	2	
	教育社会学	2	2	
	コミュニケーション論	2	2	
	消費社会論	2	2	
	スポーツ社会学	2	2	
	地域社会論	2	2	
	地域再生の社会学	2	2	
	環境思想	3	2	
	社会教育特講ⅢA	3	2	
	社会教育特講ⅢB	3	2	
社会教育実習	社会共生実習ⅠA・ⅠB	2	各2	1科目2単位 選択必修
	社会共生実習ⅡA・ⅡB	3		
	社会共生実習ⅢA・ⅢB	4		

※上記の科目について変更がある場合は、掲示しますので注意してください。